

議事録

会議の名称	令和7年度第2回西東京市総合教育会議
開催日時	令和7年7月23日（水）午前10時から午前11時35分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎4階 第1・2教育委員会室
出席者	池澤市長 萱野副市長 後藤教育長 山田教育長職務代理者 服部教育委員会委員 今井教育委員会委員 宍戸教育委員会委員 安江教育委員会委員 (事務局) 柴原企画部長 門倉企画部参与兼企画政策課長 山本企画政策課企画政策係長 豊田 企画政策課企画政策係主任 小野塚企画政策課企画政策係主事 齋藤子ども家庭担当 部長 堀子ども家庭課長 佐野教育部長 早川地域学習推進担当部長 坂本教育企画 課長 大内地域学習推進課長 亀田地域学習推進課文化財係主事(学芸員) 大庭図 書館長 (傍聴人) 1人
議 題	1 報告 (1) 令和7年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業について (2) 令和6年度虐待通報件数について (3) 子ども家庭センターの運営について (4) 図書館機能の充実について (5) 文化財の保存と活用の充実について 2 その他
会議資料の 名 称	資料1 令和7年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業 資料2 虐待通報件数について(令和6年度※速報値) 資料3 子ども家庭センターの運営について 資料4 図書館機能の充実について 資料5 文化財の保存と活用の充実について
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

○企画部長：

ただいまから、令和7年度第2回西東京市総合教育会議を開会いたします。

初めに、会議の公開等につきまして確認をいたします。

本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき公開いたします。傍聴につきましては、西東京市総合教育会議傍聴要領の規定に基づき10席までの傍聴を認めます。議事録は、発言者の発言内容ごとの要点記録といたします。御異議ありませんか。

<異議なし>

議題1 報告

○企画部長：

それでは「議題1」「報告」に入ります。

「(1) 令和7年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業について」事務局から説明をお願いい

たします。

(事務局説明)

○企画部長：
御意見等がありましたらお願いいたします。

○市長：
今日の議題には入っていませんが、戦後80周年平和大使派遣事業で、西東京市の中高生を中心とした平和大使が8月5日から広島に行きます。私も同行しますが、参加をした学生に、総合教育会議においても当日の様子等をお話しさせていただきたいと考えております。意見交換をすることで平和の想いが深まると思いますので、その時はよろしくお願いいたします。

○企画部長：
次に「(2) 令和6年度虐待通報件数について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

○企画部長：
御意見等がありましたらお願いいたします。

○山田教育長職務代理者：
通報があったその後について、虐待が終わったのか、続いているのか教えてください。
親から子どもに対する虐待なのか、それ以外のものがあるのか教えてください。

○子ども家庭課長：
令和5年度の相談件数1,312件から529件が持ち越しとなっており、半数から3分の1くらいが翌年度に継続となっている傾向にあります。
虐待をしている主な方につきましては、実母が最多、続いて実父となっており、両方で9割以上を占めている状況です。

○山田教育長職務代理者：
その虐待を受けているお子様は、一時保護されているのでしょうか。

○子ども家庭課長：
虐待通報の内容は様々ですが、基本的な対応としては、情報をキャッチしたところで事実確認を行い、保護者の方と面談をして、注意喚起をします。その後、状況を見守りながら、御家庭の状況も含めて必要な対応を取っています。

○今井教育委員：
児童自身が「虐待を受けているかもしれない」と気付けるような、市としての取組があれば教えてください。

○子ども家庭課長：
虐待の内容に関するチラシを小中学生に配布しています。一学期中に配布をして、今年は夏休み明けにもう一回、配布する準備をしているところです。

○山田教育長職務代理者：
実際にその子が暴行を受けていれば痣等でわかると思いますが、夫婦喧嘩や兄弟への暴行を目撃するというような心理的虐待は、どのように見つけ出すのでしょうか。

○子ども家庭課長：

登校・登園してきた時にお子様の様子が少し違うと先生方の気づきがあり、個別に話を聞いて分かることが多いです。

○宍戸教育委員：

学校に登校できない、家を出ているのに学校に来ていない、そこから学校の中で対応をして見つかっていくという事例もあります。本人はなかなか認めようとはしませんが、私たちから見れば虐待、ネグレクトに当たるというようなことが、最近増えてきていると実感しています。

教員も家庭との関わりや子ども同士の会話、様子を見る中で、神経を使って動いている実態があります。

○服部教育委員：

小中学生に配布している虐待に関するチラシについては共有して欲しいです。また、資料の「新規相談件数の推移」にある「非該当」の内容を教えてください。

○子ども家庭課長：

通報はありましたが、実態を調査したところ虐待はなかったというものになります。

○服部教育委員：

市ではどのような方が対応しているのか、人数は足りているのか教えてください。

○子ども家庭課長：

市の正規職員と会計年度任用職員がペアで相談の対応に当たっています。基本的には社会福祉士や保健師、心理士等で、専門性のある職員です。

市内を5つの地区に分けて各地区2人ずつ、全体を統括する相談員1名、それからコーディネーター1名、虐待対策コーディネーター2名、子ども家庭相談係の係長がその統括を行う15名体制となっています。

○安江教育委員：

相談件数について、平成元年、2年、3年と増えた後の高止まりの原因をどのように見ているのか、虐待を未然に防ぐ対策等を考えているのかを教えてください。

○子ども家庭課長：

件数については「通告件数」であり、その数が高止まりしている要因ですが、市民の皆様や学校の対応も含め、アンテナを高く持っていることが一番の要因と感じています。

虐待の対応策についてですが、昨年6月に市では新たに「子ども家庭センター」を設置しています。これは母子保健の機能と、子ども家庭支援センターで担っていた児童福祉の機能を一体的に取り組むことで、総合的、包括的な支援や相談体制を整えるものです。

虐待に至る手前の方を見つけながら、少しずつ支援を入れていくことで予防ができるという体制を整え、今、実際に行っているところです。

○企画部長：

次に「(3) 子ども家庭センターの運営について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

○企画部長：

御意見等がありましたらお願いいたします。

○宍戸教育委員：

子育て支援センターのどかは一番学校と関わっていて、本当に助かっていました。

もっと前から要支援家庭だというチェックがされていたら良かったのにと感じるケースが多かったので、母子保健と統合されたことで継続して見守ってもらえることになり、非常に良かったと思います。そうなることで虐待通報も減るのではないかと感じています。

児童相談所とは、今まで通り連携されていくのでしょうか。

○子ども家庭課長：

今まで通り変わらず連携を取っていきます。

○今井教育委員：

ヤングケアラーコーディネーターは何名ですか。

「ふれあい月間調査」で実態把握のために追加した質問はどのようなものなのか教えてください。

○子ども家庭課長：

ヤングケアラーコーディネーターは、1名を配置したところです。

追加をした設問は1問で「家族のお世話や家事のお手伝いで自分の時間が取れないということはありませんか」というような趣旨になります。

○今井教育委員：

新しく作成をしている啓発動画は、出来上がったなら私たちも見ることができるのでしょうか。

○子ども家庭課長：

ホームページ等で公開する予定です。

○山田教育長職務代理者：

資料の「子育て家庭の状況把握」というのは、アンケート調査等を意味しているのか、それとも、もう少し積極的に家庭訪問等をやるということなのか、現場でのお考えを教えてください。

○子ども家庭課長：

妊娠した時の気持ち等を尋ねる「たまご面接」や、生まれた後、御家庭に伺う「赤ちゃん訪問」、3、4か月検診等、様々な機会を捉えて様子を伺い、少し気になるような方がいた場合には、市の事業に参加を促したり、保健師が地域子育て支援センターと一緒にいく等、地域につなげていくような取組も行っています。

○山田教育長職務代理者：

父親はどのように関わってくるのでしょうか。

○子ども家庭課長：

コロナ禍以降、特に課題だと感じています。赤ちゃん訪問等に行くと父親が在宅しているケースが多いと聞きます。真面目に育児に参加しようとする気持ちの強い方が多いようで、行き詰まってしまいうこともあるようです。そのような御家庭には、親子で行ける場所や事業を御紹介しています。

○市長：

ヤングケアラーを見つけ出すということは難しいと思います。学校での様子から、先生方で気づきのようなものがあるのでしょうか。

○宍戸教育委員：

子どもたちの話す内容や様子から、家庭でのお手伝いの仕方を学習する時が一番気付きやすいのではないかと思います。家庭で問題を抱える子どもは隠す傾向にあって本人は言わないかもしれませんが、直接接している担任であれば感じるはずです。

ですが一般的に考えると、家庭の中のことを学校現場で見つけ出すのは大変難しいです。「昨日何食べた？」等、プライバシーに関わることは簡単に聞けない時代になってきていますので、さらに隠

れていってしまうと感じています。

○市長：

子どもたちが健やかに育っていくために、学校だけではなく、様々な方の目で子どもたちを見守っていくという取組を進めていければと考えています。

○企画部長：

次に「(4) 図書館機能の充実について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

○企画部長：

御意見等がありましたらお願いいたします。

○服部教育委員：

「調べる学習コンクール」が令和5年度は33件で、令和6年度は373件ということですが、すべての学校が参加したのか教えてください。

○図書館長：

全ての学校ではないですが、本町小学校、保谷第一小学校、保谷第二小学校、けやき小学校、碧山小学校等から多くのお申し込みをいただいています。

○服部教育委員：

令和6年度の取組に「調べ学習の進め方を体験するワークショップ」等がありましたが、参加をしていない小学校への拡充等は考えていますか。

○図書館長：

校長会等を通じて、チラシやポスターの掲示等、各学校へ周知を図っているところです。

○服部教育委員：

大人になっても図書館で資料を調べることに繋がっていくと思います。小中学生のうちに調べる喜びを経験できるように拡充をしていただけたらと思います。

○今井教育委員：

ハンディキャップサービスをほとんどの子どもが知らなかったように、既にあるものが知られていないのはもったいないので、周知の方法に工夫が必要だと思いました。

調べる学習コンクールは図書館だけではなく、学校も一緒に盛り上げていけると良いと思います。

市長部局と連携できることとはどんなことがありますか。

○図書館長：

「おでかけおはなし会」では、子どもが集まる保育園や児童館、子育て広場と連携をしています。子どもに関わる関係部署と連携し、様々な形のアプローチをしていければと思っています。

○安江教育委員：

図書館を使った調べる学習コンクールは非常に良い取組で、今後充実させてもらいたいと思っています。自由なテーマとともに、視野を広げられるようなテーマ、例えば平和や戦争等、今年のテーマとして1つ与えるのも方法ではないかと思いますので提案させていただきます。

○地域学習推進担当部長：

3年目の今年は参加する学校を増やす取組を考えていますが、テーマ設定についても、子どもたちの将来的な学習につなげていける方向を併せて検討します。

○教育長：

図書館については、幼児期から本に親しむことが非常に大切だと感じています。今は幼児期の子どもも動画を見ています。本の楽しみ方や面白さを、逆に動画を利用して伝えることも考えていかなければいけないと思っています。また、学校を核としたまちづくりを進めていく中では、学校図書館の機能という点も、しっかり関連付けて考えていく必要があると思っています。

○市長：

調べる学習コンクールのテーマですが、まちなか先生の中では、テーマについての話はしているのでしょうか。

○図書館長：

まちなか先生の中にもいくつか講座がありますが、その中でも調べ学習に関するものは、ワークショップ等を通じて、自分自身でテーマを考えるということを目指した講座を設けています。

○市長：

子どもたちが自分でテーマを決めていくことも大切だと思いますし、ふるさと探究学習のような形で、西東京市のことを調べてもらう等、テーマ設定には西東京市に愛着を持つという視点もあるかと思っています。また、テーマに沿った賞も様々考えられますので、調査研究をしてもらいたいと思います。

○企画部長：

次に「(5) 文化財の保存と活用の充実について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

○企画部長：

御意見等がありましたらお願いいたします。

○安江教育委員：

下野谷遺跡についてですが、非常に良い歴史的な遺産があるので「西東京市と言えば下野谷遺跡」と言われるくらいになれば、市の知名度も上がる感じがしています。アニメで「この遺跡はどういうものか」を説明するようなものがあれば、全国的にも広がる可能性があるのではないかと思います。アニメを使った広報も1つのアイデアとして検討してもらえたらと思います。

○地域学習推進課長：

下野谷遺跡については、シータとノーヤという市の公式キャラクターがいます。アニメという形でストーリーがあるわけではないのですが、小さいお子様や小学生の皆様には浸透してきていると感じています。今後の活用についても、さらに考えていきたいと思っています。

○宍戸教育委員：

市のマップやパンフレット等で宣伝するのが良いのではないかと思います。小中学生が行っている、ふるさと探究学習とつなげて、子どもの頃から「自分たちの住んでいる西東京市にはこんな文化財がある」と意識できれば、大きなものにつながるのではないかと思います。

私のように西東京市に勤務をすることになって、西東京市が大好きになる大人もいますので、そういう人たちにも渡せるマップのようなものがあれば、市の説明をすることもできます。

小中学生にさらに刺激的に伝えれば「文化財を保存しなくては」という思いにつながっていくのではないかと思います。

○服部教育委員：

私が子どもの頃、中学校の裏に遺跡があって、いつでも誰でも入れる石室がありました。そこに入

った時の空気感や匂いは、今でも残っています。いつもで行きたい人が入れて体験ができる、そういったところが一番大事だと思います。

○地域学習推進課文化財係主事（学芸員）：

マップに関しましては「文化財マップ」があり、その中に半日で歩ける7コースを御用意しております。

また、今年度で4年目になりますが、5市で町歩きを楽しみながら文化財を楽しんでいただく「北多摩縄文スタンプラリー」を開催しております。こういったものを使いながら、皆さんに文化財を身近に感じてもらうと取り組んでおります。

現地体験につきましては、安全面等も考慮しながら、今後の課題とさせていただきます。

○山田教育長職務代理者：

縄文の遺跡は様々なところにあります。縄文をテーマにすると、西東京市らしさを作るというのは難しいのではないかと個人的には思っています。一方、郷土資料室に行ってみました。まずどこから入るのかわからず、入ってみると少し寂しいと感じます。

既存のものをもう少しアトラティブなものにすることの方が、意義があるのではないかと思います。今の郷土資料室をもっと機能アップして、子どもも大人も楽しめる施設にしていったら良いのではないかと思います。

○地域学習推進課長：

郷土資料室へのアクセス面につきましては検討を続けてまいります。

イベントにつきましては、年間を通じて大人から子どもまで楽しめるテーマを考えてまいりたいと思います。

○今井教育委員：

下野谷遺跡は、復元整備が行われてから一気に認知度が上がったと感じています。子どもも大人も関われるイベントがたくさんあるので、多くの方に知ってもらい、足を運んでもらうような工夫は続けて欲しいと思います。

市長部局との連携についてお聞かせください。

○地域学習推進課文化財係主事（学芸員）：

アスタビジョンを活用した下野谷遺跡の映像放映や、広報プロモーション課と連携をしたり、産業振興課とは事業者様とオリジナル商品の作成など、スポーツの関係では「縄文体操」というものがあります。

○市長：

地域資源というのは知ってもらうこと、来てもらうことが大事だと思っています。下野谷遺跡につきましても、今年の国遺跡10周年を機に、より一層発信をして、様々なイベントを通して知ってもらうという取組に力を入れていきたいと思っています。

○企画部長：

様々な御意見等、ありがとうございました。「報告」は以上とさせていただきます。

議題3 その他

○企画部長：

最後に「議題3」「その他」です。何かありますか。

（事務局説明：会議資料及び議事録の公表、次回開催予定について）

○山田教育長職務代理者：

会議日程ですが、年間の予定3回分を先に決めていただくと欠席が減ると思いますので、御検討をいただければと思います。

○企画政策課長：

日程調整につきましては検討をし、御相談をさせていただければと思います。

○市長：

冒頭、戦後80周年平和大使派遣事業の意見交換について申し上げましたが、9月14日の日曜日にタクトホームこもれびGRAFAREホールで報告会を予定しております。御都合がつけば、報告会にもお越しただいて、子どもたちとお話をしてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○企画部長：

以上をもちまして、令和7年度第2回西東京市総合教育会議を閉会いたします。
ありがとうございました。